別表

広島市環境影響評価条例の対象事業

対象事業の種類	規模の要件の概略
1 道路の新設又は改築の事業 ❶ 自動車専用道路・指定都市高速道路 ❷ 林道 ❸ ❶～❷以外の道路	新設又は改築（車線の増加に係る部分の長さが1km以上） 新設（幅員6.5m以上、かつ、長さが3km以上）又は 改築（幅員6.5m以上、かつ、幅員の増加に係る部分の長さが3km以上） 新設（4車線以上、かつ、長さが3km以上）又は 改築（4車線以上、かつ、車線の増加に係る部分の長さが3km以上）
2 ダムの新築、堰（せき）の新築又は改築その他河川工事の事業 ❶ ダム ❷ 堰（せき） ❸ 放水路	新築（貯水面積が40ha以上） 新築（湛（たん）水面積が40ha以上）又は 改築（湛（たん）水面積が20ha以上増加し、かつ、改築後の湛（たん）水面積が40ha以上） 新築（土地の形状変更面積が40ha以上）
3 鉄道又は軌道の建設又は改良の事業	建設又は施設の改良（改良に係る部分の長さが1km以上）
4 空港その他の飛行場又はその施設の設置又は変更の事業	飛行場の設置又は滑走路の新設、延長（250m以上の延長）
5 電気工作物の設置又は変更の工事の事業 ❶ 水力発電所 ❷ 火力発電所 ❸ 風力発電所 ❹ 太陽電池発電所	設置（1.5万kw以上）又は変更（1.5万kw以上）の工事 設置（5万kw以上）又は変更（5万kw以上）の工事 設置（1,500kw以上）又は変更（1,500kw以上）の工事 設置（施行区域の面積が10ha以上）又は変更（施行区域の面積が10ha以上）の工事
6 廃棄物処理施設の設置又はその構造若しくは規模の変更の事業 ❶ 廃棄物焼却施設 ❷ し尿処理施設 ❸ 最終処分場	設置（8t／h以上）又は変更（8t／h以上の増加） 設置（100kL／日以上）又は変更（100kL／日以上の増加） 設置（3ha以上）又は変更（3ha以上の増加）
7 公有水面の埋立て又は干拓の事業	埋立て又は干拓の区域の面積が25ha以上（特別区域15ha以上）
8 土地区画整理事業	施行区域の面積が40ha以上（市街化調整区域を20ha以上含む場合は20ha以上）
9 住宅団地の造成事業	施行区域の面積が20ha以上
10 工業団地の造成事業 ❶ 面積 ❷ 排出ガス量 ❸ 排出水量	施行区域の面積が10ha以上 工業団地における排出ガス量の合計が4万㎥N／h以上 工業団地における排出水量の合計が5,000㎥／日以上
11 流通業務団地の造成事業	施行区域の面積が10ha以上
12 スポーツ・レクリエーション施設等の新設又は増設の事業 ❶ 都市公園又は第二種特定工作物 ❷ ゴルフコース	新設（形状変更区域の面積が20ha以上） 新設（形状変更区域の面積が5ha以上）又は増設（形状変更区域の面積が5ha以上）
13 下水道の終末処理場の新設又は増設の事業	終末処理場の新設又は増設（計画処理人口10万人以上の増加）
14 工場又は事業場の新設又は増設の事業 ❶ 敷地面積 ❷ 排出ガス量 ❸ 排出水量	形状変更区域の面積が10ha以上 工場又は事業場からの排出ガス量が4万㎥N／h以上 工場又は事業場からの排出水量が5,000㎥／日以上
15 土石等の採取の事業	新設（20ha以上）又は増設（20ha以上）
16 大規模建築物の新築の事業	建築物の高さが100m以上、かつ、延べ面積が10万㎡以上
17 墓地又は墓園の新設の事業	形状変更区域の面積が20ha以上
18 複合用地の造成事業	施行区域の面積が20ha以上（工業、流通系を10ha以上含む場合は10ha以上）

環境づくりの目標

広島市の環境配慮指針では、環境の保全について配慮するために必要な事項を定めています。

事業者には、事業がより環境に配慮されたものとなるよう、計画段階から環境配慮指針に掲げる事項に配慮し、十分な検討を行うことが求められます。

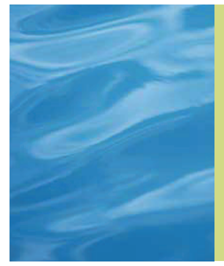

良好な環境の保持

- 良好な大気の保持
- 良好な水質の海、河川及び地下水の保持
- 静かな環境の保持等

自然環境の体系的保全

- 緑化や透水性の確保
- 動植物の生息・生育空間の確保
- 貴重・希少な動植物への影響の回避・低減

人と自然との豊かな触れ合い

- 史跡・文化財を生かしたまちづくり
- 公園等のオープンスペースの確保
- 水辺の景観や親水性の重視等

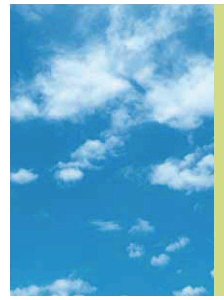

環境への負荷（地球環境の保全）

- 自然エネルギーの活用
- 廃棄物の減量化及び再利用
- 温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の排出抑制等

お問い合わせ先

広島市 環境局 環境保全課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL:082-504-2097 FAX:082-504-2229
E-mail:ka-hozen@city.hiroshima.lg.jp

環境影響評価に関する情報は、インターネットによる提供を行っています。
広島市ホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）

トップページ ➡ 事業者向け情報 ➡ ごみ・環境 ➡ 環境保全 ➡ 環境影響評価（環境アセスメント）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

発行／令和３年12月　登録番号 広 H7-2021-326

広島市環境影響評価条例